

ふれあい

No. 108

平成30年7月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会
〒583-0991
大阪府南河内郡太子町春日963-1
太子町立総合福祉センター内
TEL 0721-98-1311
FAX 0721-98-2111
http://www.taishi-syakyō.net

▶たいしくんの来場で大いに盛り上がりました



▲ふれあい広場で初めての絵手紙体験



▲ふれあい広場開催時に駐車場として使用している福祉センター南側の土地を購入しました

毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会（社協）は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっております。

本年度につきましても、『社協一般賛助会員』（一口500円）を、各地区福祉委員会を通じましてご協力のお願ひにお伺ひいたしますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願ひ申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『社協特別賛助会員』（一口5000円以上）をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願ひ致します。

ご協力いただいた一般賛助会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア関係事業の財源として、特別賛助会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙（手数料無料）にてご協力をお願い致します。

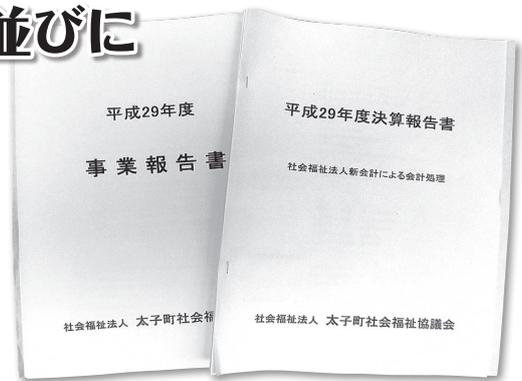
※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383 (福)太子町社会福祉協議会 会長 田中一勲(タナカカズノリ)

平成29年度事業報告及び決算報告並びに 平成30年度事業計画及び予算が 承認されました！

平成30年6月に理事会及び評議員会が開催され、平成29年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どおり承認されました。

また、平成30年度事業計画及び予算については、3月に開催されました理事会及び評議員会にてそれぞれ承認されました。



平成30年度 事業 計画

1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への参加
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携の強化
- ⑦社協会員の加入促進（一般賛助会員・特別賛助会員・組織構成会員）
- ⑧自主財源の確保（郵便切手類販売・自動販売機設置など）
- ⑨広報・啓発活動の推進
 - ・社協広報紙『ふれあい』の発行（3回/年）
 - ・ホームページの運営、情報発信ツールとしてfacebookの活用
 - ・法人情報の公開（ホームページに掲載）
 - ・『ふれあい広場』の開催
- ⑩適正な事業運営と事務の透明性の確保及び財政規律の強化
- ⑪社会福祉法人としてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底

2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
 - ・委員会の開催
 - ・各種研修会の実施
 - ・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進
 - ・いきいきサロン活動の推進
 - ・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
 - ・見守り友愛訪問活動の推進
 - ・子育て支援活動の推進
- ③地域福祉活動計画に沿った取り組みの推進
- ④地域包括ケアシステム構築の推進
 - ・地域づくり協議体（SASAE 愛 太子）への取り組みの推進
- ⑤コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域支援の推進
- ⑥車イス移動車（ふれあい号）貸出し事業の実施
- ⑦町と連携した移動・外出支援事業に関する取り組みの推進
- ⑧町と連携した『地域づくりからの支え合い勉強会』への取り組みの推進
- ⑨地域の防災減災に関する取り組みの推進
- ⑩防災訓練等への参加・協力
- ⑪敬老ご長寿お祝い金事業の実施（90歳・100歳）
- ⑫施設連絡会による地域貢献事業の推進
- ⑬福祉教育（学習）に関する取り組みの推進
- ⑭安心・安全ウォーキング事業の推進

3. ボランティア活動の推進

- ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ④ボランティアグループ活動への支援及び活動助成金の交付
- ⑤ボランティア養成講座・研修会の開催
- ⑥手話通訳者養成講座の実施
- ⑦『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑧府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑨ボランティア活動に関する情報提供
- ⑩ボランティア情報紙『ボランティアだより』の発行（1回/年）
- ⑪被災地支援ボランティア活動の推進及び継続的な活動の実施
 - ・災害支援ボランティア登録の推進
 - ・災害ボランティア情報メールの配信
- ⑫次世代ボランティアの育成
- ⑬有償ボランティア活動（生活支援）への取り組みの推進と他団体との連携強化

4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の実施
- ②コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合生活相談援助業務の実施
- ③成年後見人制度利用への相談・支援の実施
- ④福祉サービス苦情相談の受付業務の実施

5. 大阪府生活福祉資金の貸付事業

- 低所得者、失業者、高齢者及び障がい者の世帯を対象にした資金貸付窓口業務
- ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・総合支援資金
 - ・不動産担保型生活資金
 - ・小口生活資金

6. 生活困窮者世帯への支援の実施

- ①『愛の小箱』（独自事業）運営による生活困窮者及び低所得者福祉対策の実施
- ②年末年始レスキュー太子事業の実施
- ③子育て連携支援員による生活困窮世帯への生活相談及び学習支援事業の実施

7. 日常生活自立支援事業の運営

- ①住み慣れた街での在宅生活支援
- ②利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にされた対応と支援
- ③事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

8. 善意銀行事業

- ①善意で寄せられた寄付金及び物品の適正な管理
- ②住民活動に還元できる効果的な運用の実施

9. 町共同募金会事務局の運営

- ①赤い羽根共同募金運動の実施（10月1日～）
- ②歳末たすけあい運動の実施（12月1日～）
- ③適正な運営と事務の透明性の確保

10. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョン（社会的包容）に関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会への参加
- ③個人情報適切な取り扱い
- ④太子町人権協会への参画

11. 受託事業の適正な運営と事務局業務の実施

- ①大阪府社協受託事業
 - ・大阪府生活福祉資金申請窓口業務

- ・日常生活自立支援事業
- ②大阪府共同募金会受託事業
 - ・太子町共同募金会事務局業務
- ③太子町受託事業
 - ・総合福祉センター指定管理者業務
 - ・生活支援コーディネーター配置事業
 - ・高齢者生きがい支援事業（お達者サロン）
 - ・高齢者介護予防健康管理事業（地域リハビリテーション活動）
 - ・子育て連携支援員による生活困窮世帯への生活及び学習支援等事業
 - ・ふれあい農園事業
 - ・配食事業（「食」の自立支援事業）
 - ・手話通訳者養成講座事業
 - ・太子町老人クラブ連合会（和光会）事務局業務
 - ・太子町身体障害者福祉協議会事務局業務
 - ・太子町母子寡婦福祉会事務局業務
 - ・太子町手をつなぐ親の会事務局業務
 - ・太子町遺族会事務局業務
 - ・太子町生きがい人材センター事務局業務

平成30年度予算 及び 平成29年度決算

（単位：円）

収 入	平成30年度予算	平成29年度決算	支 出	平成30年度予算	平成29年度決算
会費収入	2,210,000	2,226,700	人件費支出	56,245,000	52,788,507
寄付金収入	500,000	588,750	事業費支出	19,907,000	21,108,626
経常経費補助金収入	44,129,000	41,154,297	事務費支出	1,146,000	2,195,622
受託金収入	34,065,000	34,364,850	貸付事業等支出	300,000	340,000
貸付事業等収入	300,000	293,000	助成金支出	3,878,000	3,556,282
負担金収入	96,000	135,000	負担金支出	250,000	245,200
受取利息配当金収入	80,000	113,146	返還金支出	0	1,005,212
その他の収入	1,030,000	1,035,604	施設整備等による支出	2,865,000	8,166,659
施設整備等による収入	0	0	その他の活動による支出	2,035,000	1,707,240
その他の活動による収入	2,550,000	10,153,000	予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	23,682,000	23,749,025	当期末支払資金残高	21,816,000	22,700,024
計	108,642,000	113,813,372	計	108,642,000	113,813,372

※予算書・決算書諸表はホームページにてご覧いただけます。

太子町社会福祉協議会理事及び評議員で一部役員が交代されました

区長や団体代表者等の交代により、太子町社会福祉協議会役員（理事・評議員）で一部交代がありましたので、下記の通りお知らせします。尚、任期は理事及び評議員のそれぞれ残任期間となります。

新たに就任された方	退任された方
理 事 金谷和美氏（山田地区福祉委員会）	理 事 関本幸男氏（山田地区福祉委員会）
理 事 土井武久氏（春日地区福祉委員会）	理 事 奥埜雅偉氏（太子町健康福祉部）
理 事 澤田 清氏（太子地区福祉委員会）	評議員 川端健高氏（区長会）
理 事 横田 勝氏（太子町健康福祉部）	評議員 仲村清治氏（区長会）
評議員 岡本 治氏（区長会）	評議員 小路六津子氏（ボランティアグループあじさい会）
評議員 関本芳孝氏（区長会）	新たに就任いただきました8名の理事及び評議員の方々よろしくお願いたします。退任されました5名の理事及び評議員の方々長い間ありがとうございました。
評議員 藤谷修一氏（区長会）	
評議員 麻野明子氏（ボランティアグループあじさい会）	

社会福祉協議会 ニュース



毎年恒例の「ふれあい広場」が開催されました ～ 社協ふれあい広場 ～

平成30年4月14日(土)町立総合福祉センターにおいて、毎年恒例の“社協ふれあい広場”が開催されました。

当日は早朝より天候に恵まれ、各地区福祉委員会やボランティアグループ、福祉団体の方々のご協力により出店された模擬店は、小さな子どもからお年寄りの方まで、たくさんのお客さんで賑わい、あちらこちらで“ふれあいの輪”が広がりました。

ふれあい広場の開催にあたりましてご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



バリアフリー2018 & ごみ処理場を見学！

～ 社協役員(理事・監事・評議員)管外研修会 ～

4月19日(木)、社協役員(理事・監事・評議員)管外研修会を実施しました。

午前中は、大阪南港のインテックス大阪で3日間だけ開催された“バリアフリー2018”を見学しました。360以上の企業や団体が最新の福祉機器や福祉車両、車いす、リハビリ機器、介護ベッド、入浴機器、福祉・介護用品が一堂に展示しており、実際に見て触れて体験もできる高齢者・障がい者の快適な生活を提案する西日本最大級の総合福祉展で、企業や団体の各ブースを熱心に見学されていました。

また午後からは、舞洲にある大阪市・八尾市・松原



市環境施設組合の舞洲工場でごみの焼却施設と粗大ごみの破碎設備が併設された、最大限の余熱利用も行っている公害防止ごみ処理場を見学しました。

午前午後と丸一日の研修でしたが、役員同士の交流の機会にもなり、大変有意義な研修会となりました。

資源循環型の地域づくりについて学びました！

～ 登録ボランティア社会見学 ～

平成30年3月7日(水)太子町ボランティアセンター主催の社会見学が実施され、48名のボランティアが参加しました。

今回は、滋賀県東近江市にある『あいとうエコプラザ菜の花館』という資源循環型の地域づくりを行う施設の見学を行いました。

菜の花館では、昭和50年代の琵琶湖の赤潮問題を機に廃食油を回収して石鹼を作る活動がはじまったことや、地域の方々が休耕田を利用し栽培した菜の花から菜種油を生成・販売し、その絞りかすを肥料にしてリサイクルする活動など、地域の特性を活かしたエコプ



ロジェクトやその歴史について学びました。

滋賀県民の琵琶湖環境に対する意識の高さに触れることができ、日々の生活やボランティア活動への大切なヒントをいただいた有意義な社会見学となりました。

▶ お知らせ ◀

太子町立総合福祉センターの南側隣接地(多目的広場)3,395㎡の土地を長年、借地として使用していましたが、貸借契約の期間満了に伴い理事会及び評議員会でその土地購入について協議を行った結果、購入することに決定し、3月末日付で社協の基本財産として登記が完了しました。今後も福祉センター事業を行う活動拠点として、グランドゴルフやスカイクロス、ふれあい農園事業など多目的広場として引き続き利用していただけます。

平成30年度 手話通訳者養成講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話通訳者養成講座を開講します。

◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局

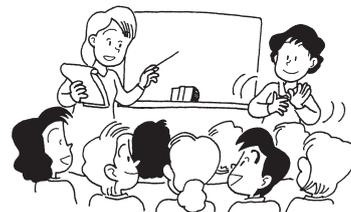
(☎98-1311) までお申し込みください。

◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

◎テキスト代等は自己負担となります。

◎国民の祝日、お盆、年末年始等は休講となります。

◎講座で使用する部屋は都合により変更される場合があります。



〔昼の部〕

開 講 講 座	定 員	時間・場所
入門講座 7月27日(金)から 毎週金曜日 (全10回)	10名	14:00~15:00 観光交流センター 2階 会議室3
初級講座 (入門講座から引き続き受講できます) 10月5日(金)から 毎週金曜日 (全20回)	10名	14:00~15:00 観光交流センター 2階 会議室3
上級講座 7月27日(金)から 毎週金曜日 (全30回)	10名	15:30~16:30 観光交流センター 2階 会議室3

〔夜の部〕

開 講 講 座	定 員	時間・場所
入門講座 (夜の部) 7月24日(火)から 毎週火曜日 (全10回)	6名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室2・3
初級講座 (夜の部) (入門講座から引き続き受講できます) 10月16日(火)から 毎週火曜日 (全20回)	6名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室2・3
中級講座 (夜の部) 7月27日(金)から 毎週金曜日 (全30回)	6名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室2・3
上級講座 (夜の部・火曜コース) 7月24日(火)から 毎週火曜日 (全30回)	6名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室2・3
上級講座 (夜の部・金曜コース) 7月27日(金)から 毎週金曜日 (全30回)	6名	19:30~20:30 観光交流センター 2階 会議室2・3

社協へのご支援ありがとうございます

平成30年1月~5月までに間に、社協へご寄付いただきました皆様

(単位:円)

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
岸村 博次	10,000	武田 定幸	10,000	市橋 平三郎	10,000
田中 敏夫	10,000	以倉 新	10,000	浅野 佐太郎	30,000
林 英子	10,000	山田 泰宏	10,000	川合 進	10,000
竹島 淳子	5,000	今川 博之	10,000	匿名	11,000
山崎 みつ子	10,000	岩井 見江	10,000	匿名	10,000
仲川 恵造	10,000	中尾 貞子	10,000	匿名	17,947
吉田 勝一	10,000	阪上 光善	20,000	匿名	10,000
今川 昇治	10,000	三浦 富美子	10,000	匿名	10,000
梅川 巧	10,000	東上 洋一郎	10,000		

(順不同・敬称略)

